

三重県介護支援専門員協会 桑員支部の取り組み



三重県介護支援専門員協会桑員支部
支部長 福本 美津子

○介護保険と介護支援専門員

○桑名の現状と三重県介護支援専門員協会
桑員支部活動(以後 支部活動)

○介護支援専門員の支援

○介護保険と介護支援専門員

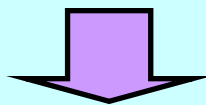
介護保険の基本理念

介護保険制度の制度上の基本理念

介護サービスの社会化

介護保険制度の提供面での基本理念
＝高齢者介護の基本理念

自立支援



自己決定権
の尊重

生活の継続性
の尊重

残存能力の
活用

介護支援専門員とは

利用者の自立の支援及び生活の質の向上を
図るための居宅介護支援の能力を有する者

介護保険の誕生と共に生まれた職



- 役割→介護保険制度の目的を実現すること
- 介護保険制度の基本理念を実現させるための重要な担い手

＝「介護保険制度の要」

介護支援専門員の定義

介護保険法第7条第5項

介護支援専門員とは

- 要介護者又は要支援者からの相談に応じ、要介護者などが心身の状況等に応じ、適切な居宅サービスが受けられるように市町村やサービス事業者等との連絡調整を行う者で要介護者等が自立した日常生活を営むのに必要な援助に関する専門的識及び技術を有する者として「介護支援専門員の証」の交付を受けた者

介護支援専門員という専門職に求められる 自立支援に必要な三つの能力

技術・技能

プロセスの目的達成に必要な
『技術・技能』

※ アセスメント→プランニング

↑
モニタリング←マネジメント

知 識

- ・介護保険制度
- ・ケアマネジメント
- ・高齢者理解
- ・疾病
- ・他制度・地域の社会資源 等

自立支援につながる
ケアマネジメント

倫 理

自立支援 利用者本位 公正・中立・ 権利擁護

介護支援専門員の配置

主任ケアマネ在

地域包括支援
センター

居宅介護支援
事業者

地域密着型
サービス

居宅介護支援
事業者

(特定加算)

特定施設入居者
生活介護

介護保険施設
特養・老健



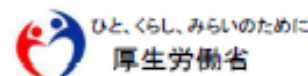
主任介護支援専門員の配置

- 介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術の修得(研修目的)
 - 2006年度に行われた介護保険法改正によって新たに創設された地域包括支援センターには、主任介護支援専門員の配置が義務付けられている。
- 居宅介護支援費に関する特定事業所加算を取得する事業所にあっては、常勤かつ専従の介護支援専門員とは別に主任介護支援専門員を配置しなければならない。

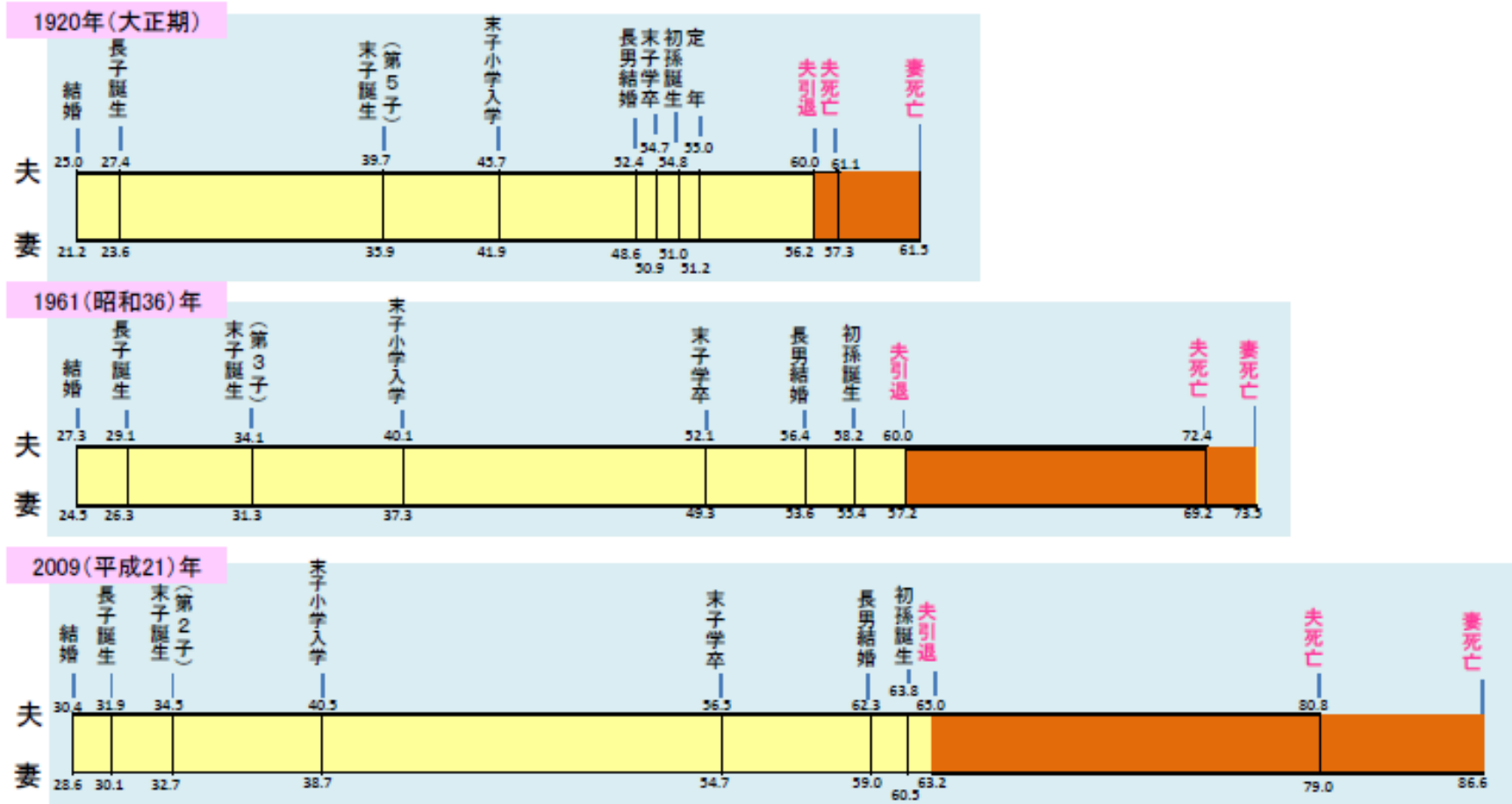
主任介護支援専門員は常勤で5年以上経験があり研修を受講し県で認められた者

介護支援専門員を取り巻く社会的背景

統計でみた平均的なライフサイクル



○子どもの数は減少する一方、平均寿命の延伸により引退後の期間が、長くなっている。



資料: 1920年は厚生省「昭和59年厚生白書」、1961年、2009年は厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」等より厚生労働省政策統括官付政策評価官室において作成。

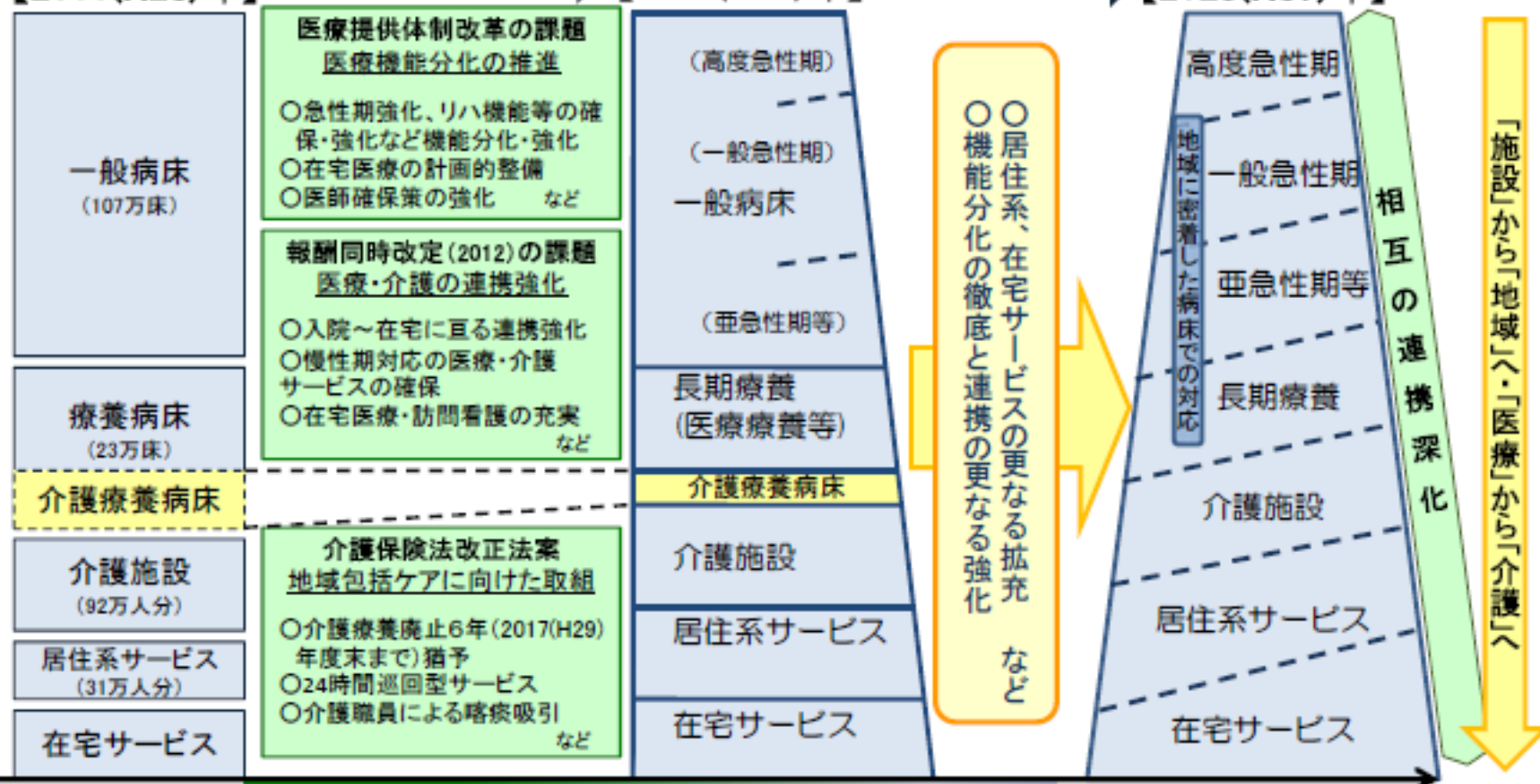
(注) 価値観の多様化により、人生の選択肢も多くなってきており、統計でみた平均的なライフスタイルに合致しない場合が多くなっていることに留意する必要がある。

将来像に向けての医療・介護機能強化の方向性イメージ

○ 病院・病床機能の役割分担を通じてより効果的・効率的な提供体制を構築するため、「高度急性期」、「一般急性期」、「亜急性期」など、ニーズに合わせた機能分化・集約化と連携強化を図る。併せて、地域の実情に応じて幅広い医療を担う機能も含めて、新たな体制を段階的に構築する。医療機能の分化・強化と効率化の推進によって、高齢化に伴い増大するニーズに対応しつつ、概ね現行の病床数レベルの下でより高機能の体制構築を目指す。

○ 医療ニーズの状態像により、医療・介護サービスの適切な機能分担をするとともに、居住系、在宅サービスを充実する。

【2011(H23)年】 → 【2015(H27)年】 → 【2025(H37)年】



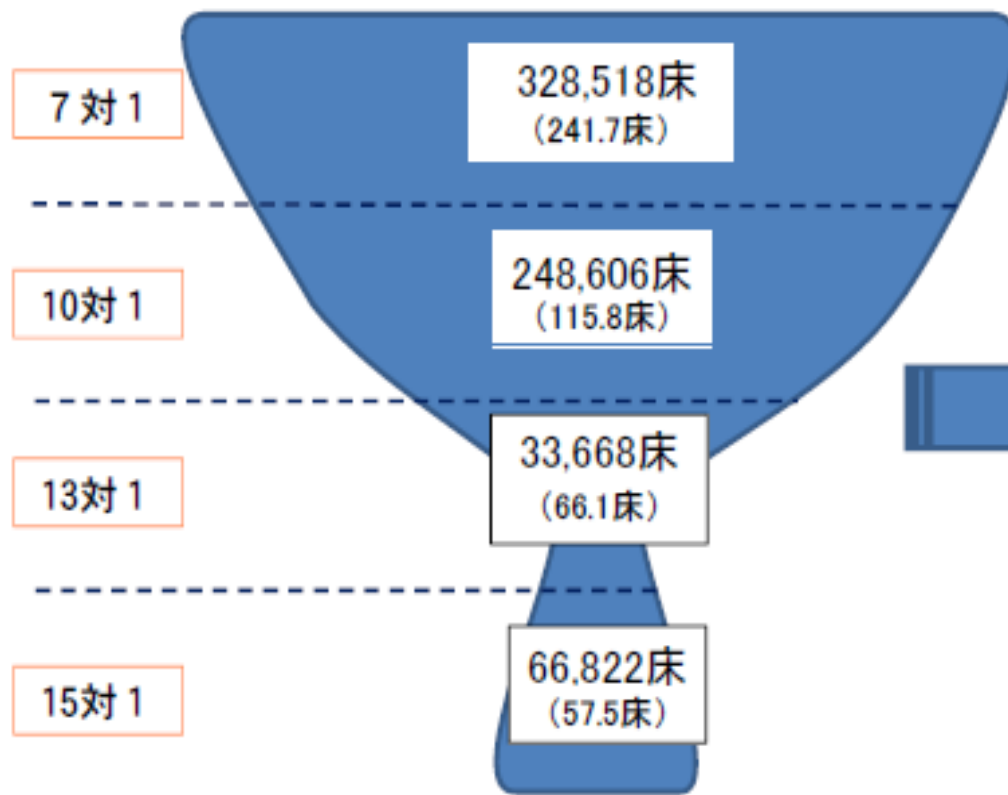
医療・介護の基盤整備・再編のための集中的・計画的な投資

H23.5.8中央社会保障医療協議会資料より

現在の一般病棟入院基本料の病床数

【一般病棟入院基本料】

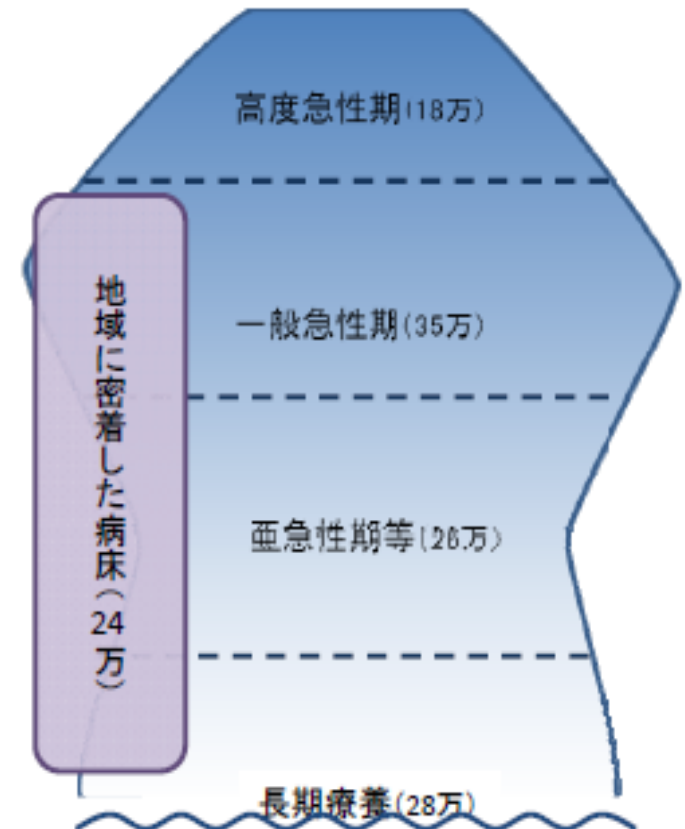
＜2010(H22)年の病床数＞



保険局医療課調べ

(括弧内は1医療機関あたり平均病床数)

＜2025(H37)年のイメージ＞



地域に密着した病床(24万)

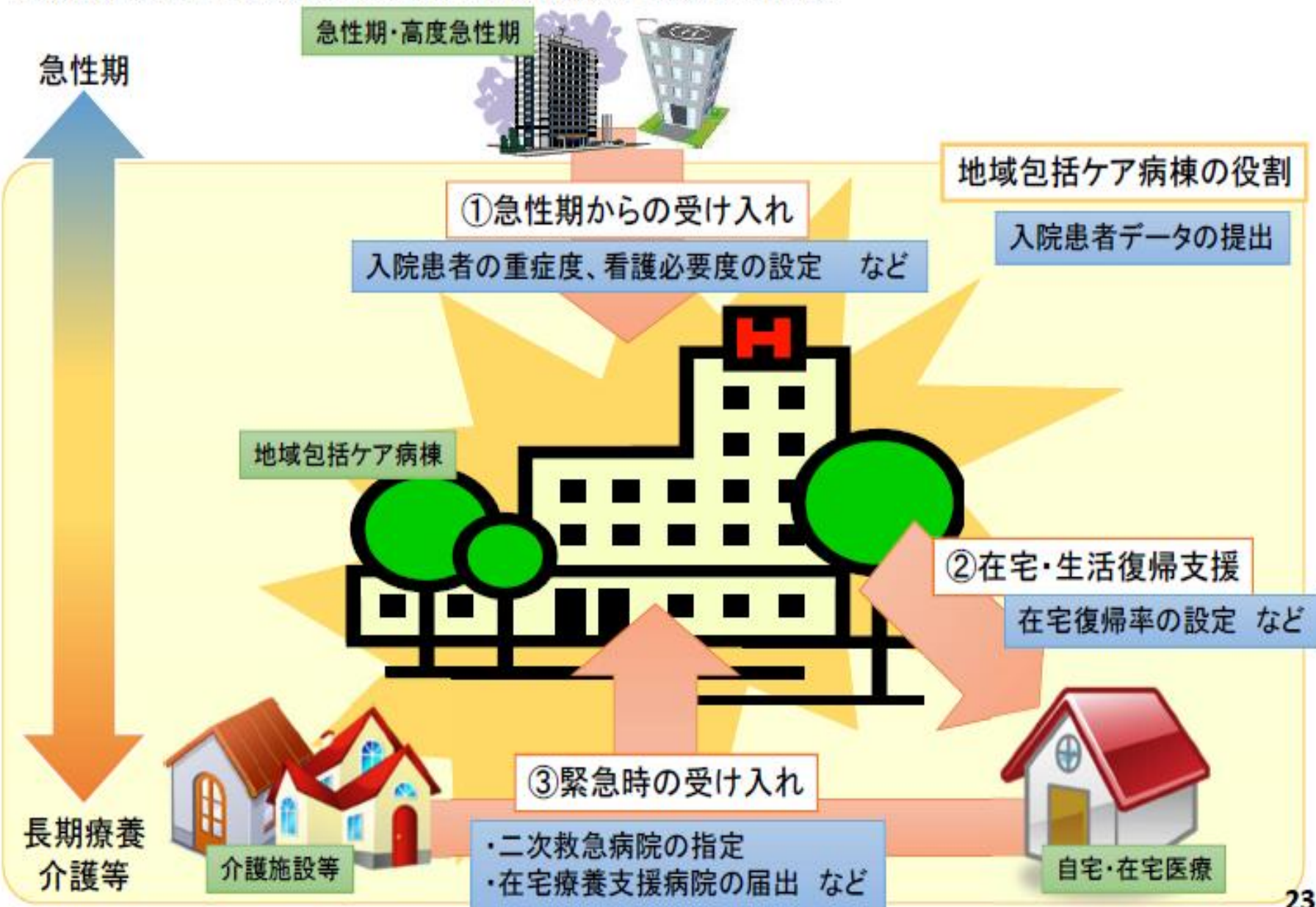
- 届出医療機関数でみると10対1入院基本料が最も多いが、病床数でみると7対1入院基本料が最も多く、2025年に向けた医療機能の再編の方向性とは形が異なっている。

地域包括ケア病棟のイメージと要件

(改) 診調組 入-1

2 5 . 5 . 3 0

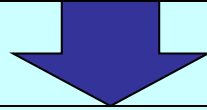
注:介護施設等、自宅・在宅医療から直接、急性期・高度急性期の病院へ入院することも可能。



介護支援専門員の取り組むところ

基本的な考え方

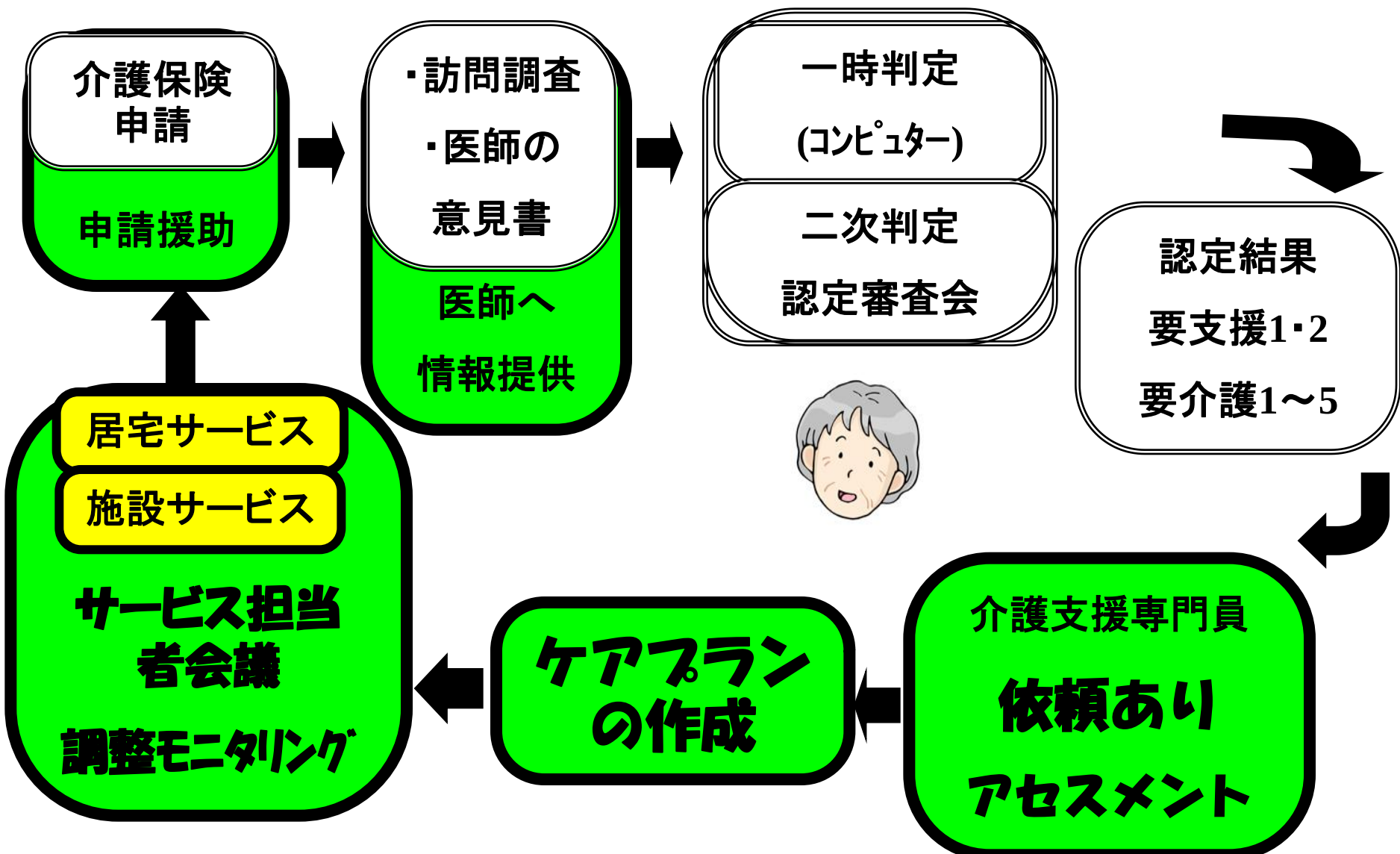
- ①医療ニーズの高い者に対する看護職(リハビリ職)と介護職の連携
- ②認知症への対応
- ③高齢者が自宅で生活を継続できる地域づくり



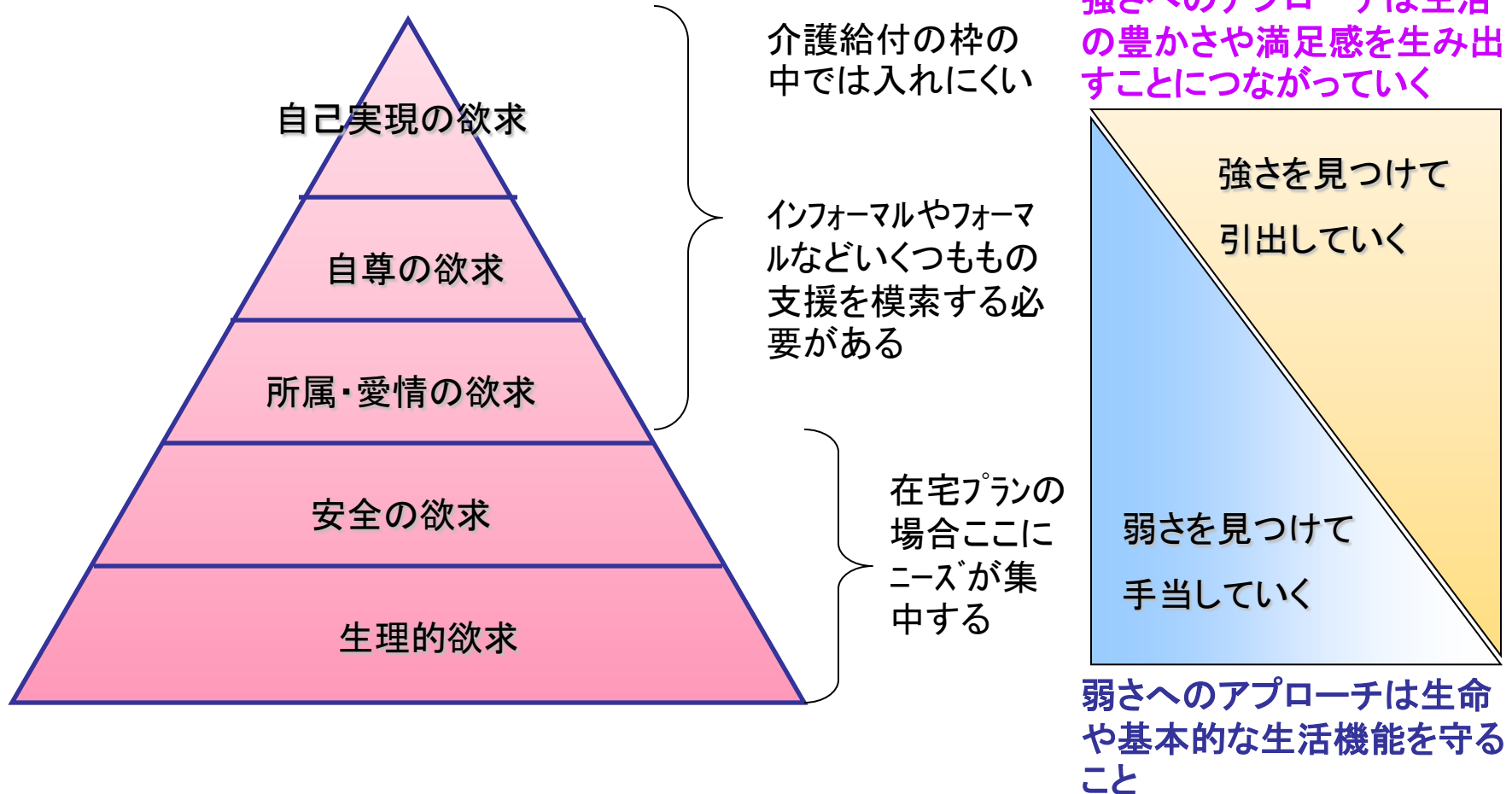
ケアマネジメントとスキル向上

- ①アセスメントと課題の抽出
- ②サービス担当者会議の機能強化
- ③モニタリングで適切な評価

介護保険利用の流れと 介護支援専門員のかかわり



ケアプランはどの段階のニーズに働きかけているか

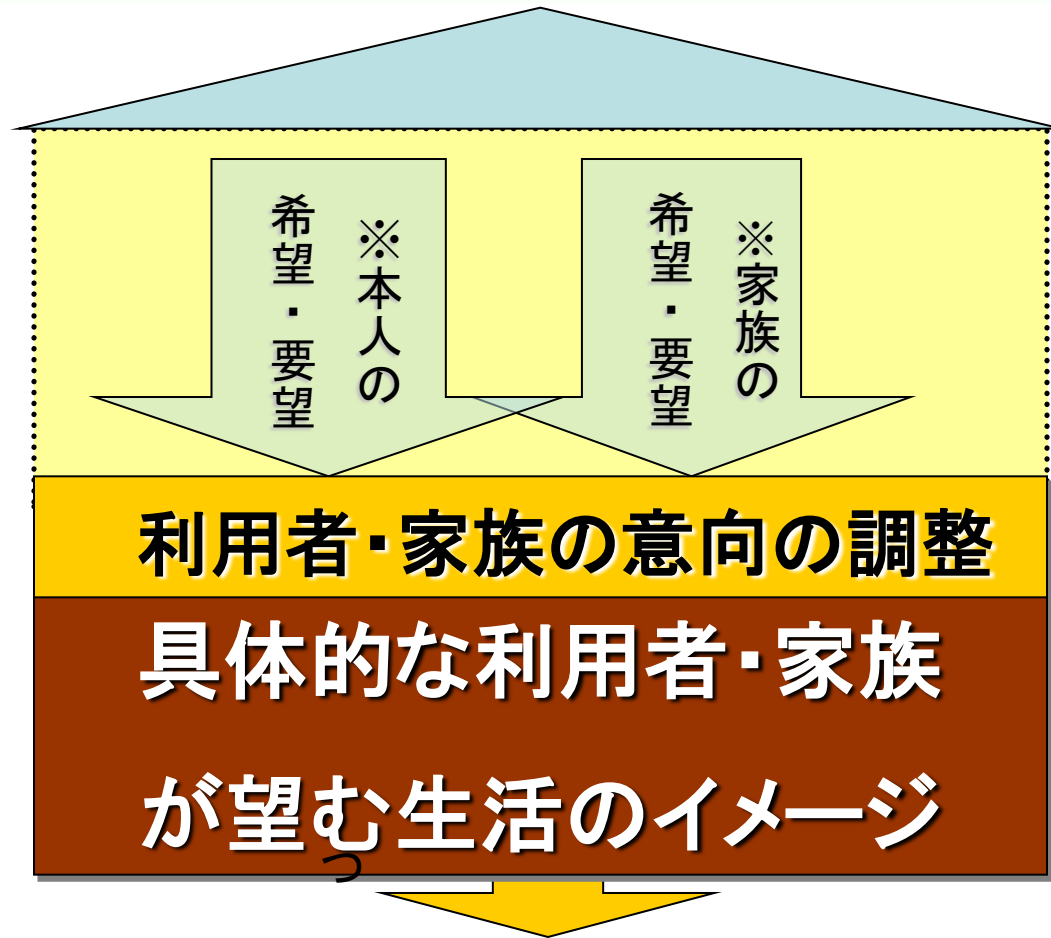


ケアマネジメントはその人の人生を応援するもの

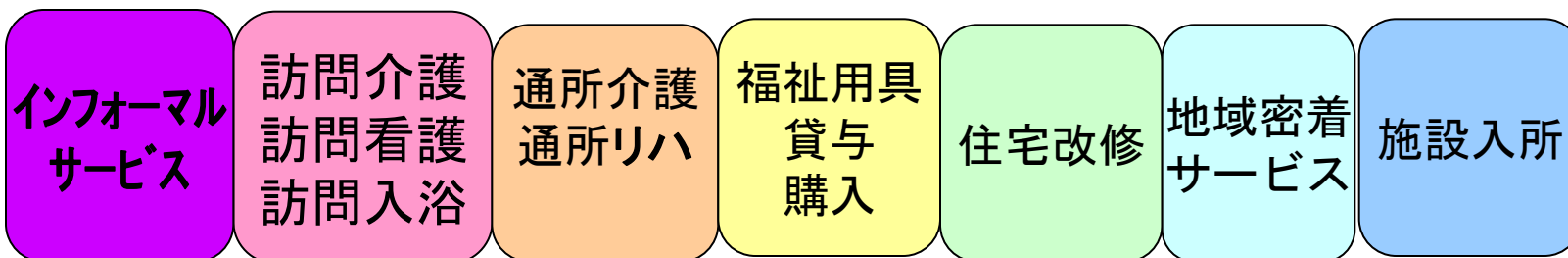
最低生活保障(憲法第25条)ではなく

最高の生活保障(憲法第13条)を目指すもの

介護サービスを利用するにあたり



介護支援専門員の関わり



介護支援専門員

居宅介護支援＝居宅サービス利用者を対象にケアマネジメントを行うこと

介護保険法第8条第21項 【要約】

- ①要介護者が居宅において生活に必要なサービス（介護保険外のサービスを含む）を利用できるように
- ②要介護者の依頼を受け
- ③要介護者のニーズに応じた居宅サービス計画を作成し
- ④サービス提供が確保されるようにサービス提供者と連絡調整を行う
- ⑤必要に応じて介護保険施設等の紹介をする

「インフォーマルなサービス」って？

インフォーマルな資源とは・・・自分の内側にある資源

- ・自分に関係するすべての社会資源をインフォーマルな資源という。

（例）家族、知人、昔の会社仲間、お隣の奥さん、趣味の仲間、主治医・・・

フォーマルな社会資源とは・・・自分の外側にある資源

- ・公的な資源

（例）介護保険サービス、地域の公的サービス、病院（医療を提供する機関）・・・

介 護

支援専門員

媒介する

何をつなぐのか 人と人

「社会との関わり」

守る、護る、助ける

- 社会的な存在である人を護り続ける存在である
- そのためにどうかかわるか（人と人を結びつけるのか）
- そして、その関わりの中で人間そのものの価値（その人が存在する価値）をどう見出していくかということ

桑名の現状と桑員支部活動

日本介護支援専門員協会



(都道府県) 三重県介護支援専門員協会



伊賀
支部

桑員
支部

鈴亀
支部

四日市
支部

津
支部

松阪
支部

南志
支部

紀北
支部

紀南
支部

居宅介護支援事業所

いなべ9事業所
人口4.7万人



桑名33事業所
人口15万人

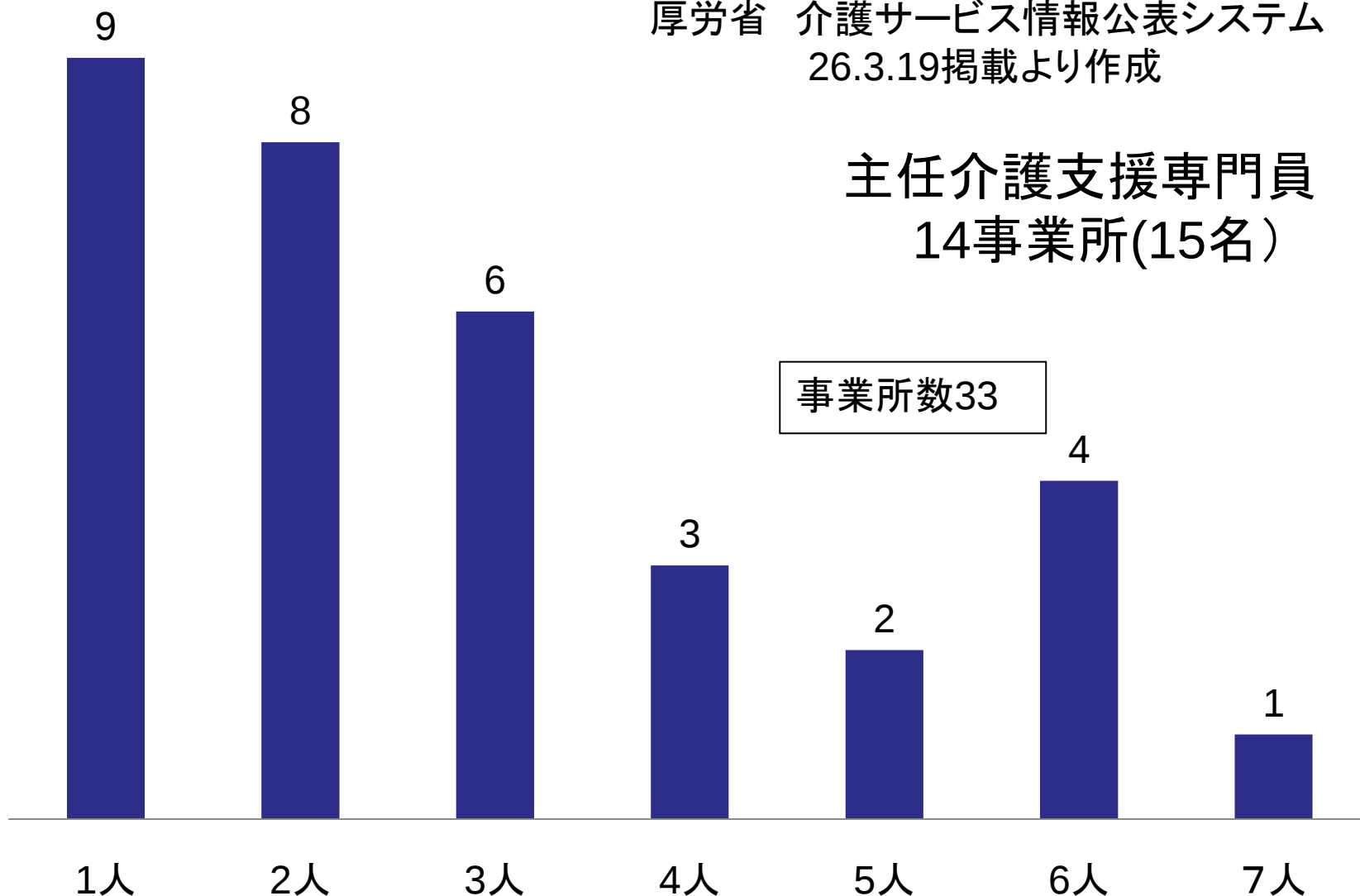
東員9事業所
人口2.5万人

桑名市の居宅介護支援事業所の規模

厚労省 介護サービス情報公表システム
26.3.19掲載より作成

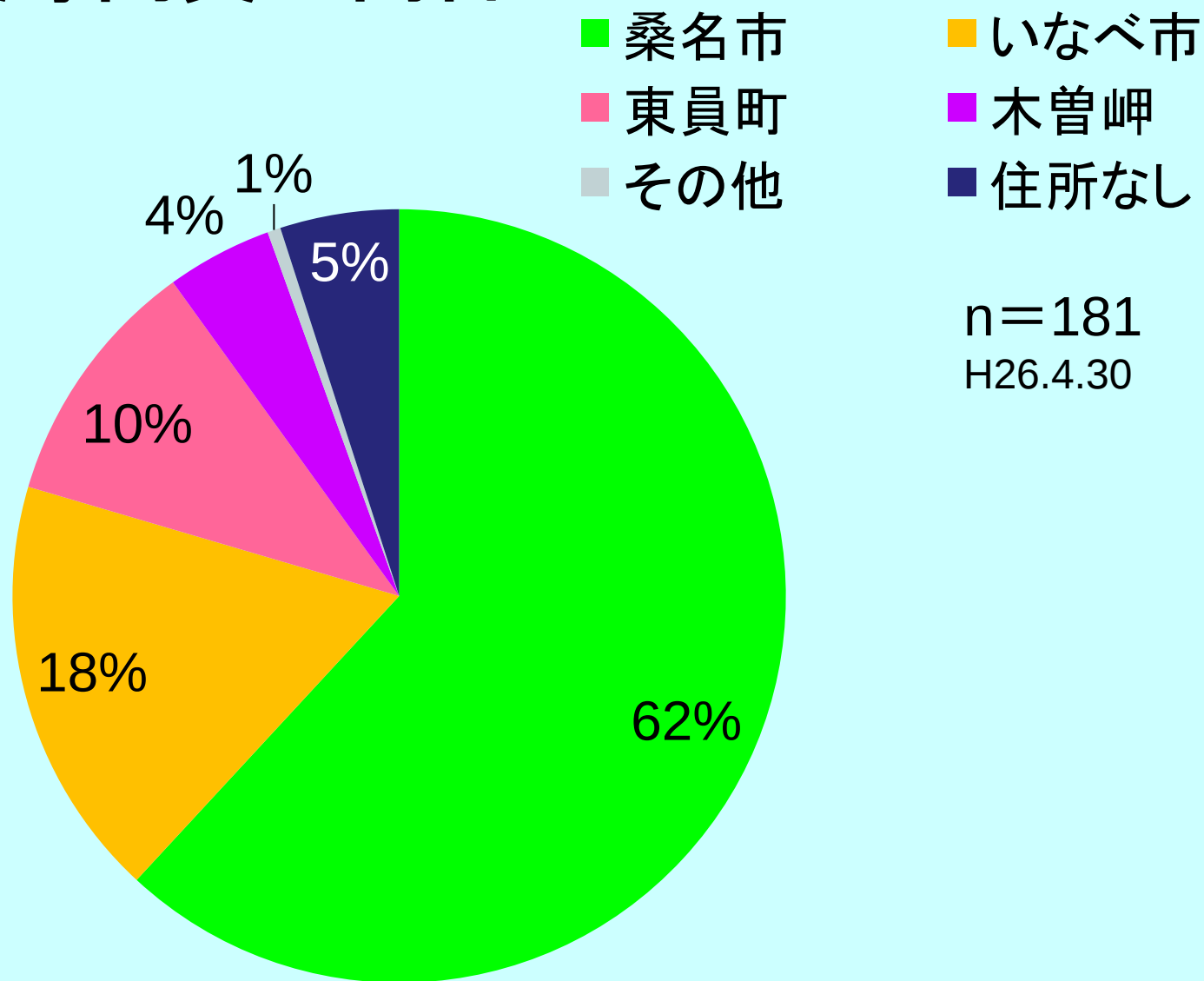
主任介護支援専門員
14事業所(15名)

事業所数33



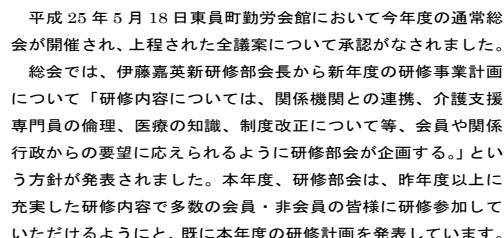
桑員支部とは

桑員支部における市町別 介護支援専門員の割合



広報の発行 年3回

平成25年度通常総会を開催しました！



第1回	5月18日(土)	「認知症高齢者の生活について～医療の立場から見た事～」	※催行済	
第2回	6月28日(金)	講師：上野病院リハビリテーション部 部長 奥谷 佳緒里 氏 「介護重度化予防のための栄養管理と常食化プロジェクト」 低栄養が介護重度化を招く！」		
第3回	8月24日(土)	講師：順天堂大学保健看護学部 助教授 藤尾 祐子 氏 「ケアマネとして自信が持てる遠征カンファと訪問看護・リハの上手な活用法」		
第4回	9月18日(水)	講師：安心生活在宅クリニックおあい 院長 飛田 拓哉 氏 「知っておきたい医療の知識」		
第5回	10月16日(水)	講師：サトラサービス 代表 内田 都良 氏 「テーマ：心のケアと生きる意味を考える」		
第6回	11月12日(火)	講師：飛騨千光寺 住職 大下 大圓 氏 「居宅プランと加算算定の書類作成がみずき講座」		
第7回	2月 未定	講師：あたご研究所 代表 後藤 佳苗 氏 「事例発表・ケアマネ交流会」		

※タイトルは若干変更する事があります。

二重県介護支援専門員協会
支部長 福

二重県介護支援専門員協会
支部長 福

三重県介護支援専門員協会委員支部ができて迎えました。役員改選により二期目二年の支援にあたり二接務を申し上げます。

介護支援専門員の資質向上と今後のあり方検討会における議論の内容や地域包括ケアの面の私たちの課題と受けております。介護支援は、利用者の自立した日常生活を営むのに必要とする専門的な知識及び技術が要となります。えしつかり責任を担う力を身につけましょう。は、「見える化」の実現に会員をはじめ役員り組んできました。会員増や運営参加研修など、共にこの二年を歩んでいただいたことに申し上げます。役員や委員の仕事についてはアルもで新役員や新委員にとっては不安解となつています。支部を支えている役員や委員手弁当ですが、その体験するところは、桑員県国を見渡す広い視野や他事業所との情報事業所の見直し、事業運営の経験等により自ながっているものと自負するところです。又役については、全会員より公正平等といったた年の選挙をさらに深く、顔見知り役割を担うことができました。いなべ市と東員では、二薦 木曾岬は、日頃よりの連携とシステムに桑名市は、包括支援センターブロック内でのとられました。課題を残しながらも今期に間々の活動に感謝を申し上げますと同時にを願つて、今後の二年間を共に歩いていきま

「利用者・家族の声」 ひとことカード

介護保険制度の“見直し”の論議がすすめられています。

今回の論議では、要支援の認定を受けた人を「介護保険制度から除外し、市町の福祉制度におまかせ」という内容が含まれています。

このカードは、介護保険制度の見直しによって生じる要支援の方やご家族の介護の状況や生活への影響をお聞きするものです。お答えいただいた内容は、とりまとめて利用者・家族の声として、国や自治体に届ける予定です。

ご協力をお願いします。





最初に教えてください。

性別（ 女性 男性 ） 年齢（ 歳）

お住まい（ 独居 夫婦 2世帯以上 その他 ）





今、介護保険でどんなサービスを受けていますか？

介護保険が使えなくなると、どんなことが困りますか？



『こんな介護保険にして下さい』

わたしの望むこと



取り扱い事業所：

平成25年度 研修会

年月日	研修テーマ	参加者数	平均評価 5段階
H25.5	認知症高齢者の生活について ～医療の立場から見えてきた事～	59名	3.42
H25.6	介護重度化予防のための栄養管理と 常食化プロジェクト～低栄養が介護重度化を招く～	79名	4.27
H25.8	ケアマネとして自信がもてる退院カンファレンス 訪問看護・訪問リハビリの上手な活用法	80名	4.3
H25.9	病気がわかる講座 ～腎不全、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患の在宅医療について～	116名	3.8
H25.10	心のケアと生きる意味を考える	83名	3.6
H25.11	居宅ケアマネ必見。 加算算定に必要な書類の作り方	78名	4.7
H26.2	事業所発表会・情報交換会 地域包括ケアにおける介護支援専門員への期待	50名	4.2

保険者機能の強化等による介護支援専門員の支援について

- 保険者として、介護保険制度の目的・理念やケアマネジメントの意義などについて、被保険者やその家族に周知していくことが重要である。
- 自身の知識や技術の向上に取り組むことも重要であるが、介護支援専門員の資質の向上への取組を効果的なものとするため、保険者である市町村により、介護支援専門員の支援を充実していくことも重要である。

ご清聴ありがとうございました。



**自立した自宅での生活が続けられるように、
介護支援専門員は「介護を社会で支える」
支援をします。**